

第286回鳥取県内水面漁場管理委員会

- 1 日時 令和4年5月17日（火）午後2時から
2 場所 ホテルセントパレス倉吉 2F ウィンザー
3 出席者 委員 : 安藤会長、寺崎委員、笠原委員、絹見委員、三谷委員、大谷委員、
山崎委員、吉田委員
事務局 : 氏事務局長、松田事務局次長、橋本主事
鳥取県 : 水産振興局漁業調整課 國米局長、本田係長
栽培漁業センター 田中主任研究員

4 議事

(協議事項)

- (1) 投網によるあゆの採捕禁止（加勢蛇川、勝田川）に関する指示について
- (2) 千代川大口堰周辺区域における水産動物の採捕禁止に係る指示について

(報告事項)

- (3) アユの遡上状況について
- (4) 漁業権の切替について
- (5) 鳥取県内水面漁場管理委員会規程の改正について

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として、寺崎委員及び絹見委員を指名した。

4 議 事

(1) 投網によるあゆの採捕禁止（加勢蛇川、勝田川）に関する指示について（協議事項）

[原案に同意する旨が決議された。]

委員会事務局が資料1に沿って説明した。

[安藤会長]

1ページ～6ページまでに関する内容ですけれども、加勢蛇川と勝田川について、琴浦町長名で要望をもらっているということで、解禁日の6月1日から1か月間、投網による採捕を禁止すると。さお釣り等は、6月1日から解禁ですけれども、河口域で投網による一網打尽的な採捕をされると、その後のさお釣りに大きな影響があるということで、1か月禁止にしてくださいというのが、ずっと出てきています。本年も、その内容で指示を出してくださいという要望だと思っておりますけれども、これについて、委員さんの皆様方から御意見等がありましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。じゃあ、特に異論はないのでこれで委員会の指示のほうをしてください。

(2) 千代川大口堰周辺区域における水産動物の採捕禁止に係る指示について（協議事項）

〔原案に同意する旨が決議された。〕

委員会事務局が資料2に沿って説明した。

〔安藤会長〕

千代川の大口堰周辺の水産生物の採捕禁止については、2ページ目の上にあり、千代川漁協の遊漁規則の中には、1月1日から1年間通年ということで、一応、規則表示にはしてあるのですが、当委員会の指示としましては、6月1日から翌年5月31日までの1年間という指示内容になっています。そこが若干違うのですが、1年間通年で採捕禁止にするということですね。区間が、300メートルぐらいの区間ですね、円通寺橋の上流の300メートルぐらいの区間を1年間、水産生物を獲っては駄目ですよという指示であります。これについて御意見等はありませんでしょうか。

〔國米水産振興局長〕

遊漁規則の遊漁を行ってはならないという文言と、水産動物を採捕してはならないというのは、何か意味合いとして違いがあるのというのが1つと、それから、恒常的にその水産動物を採捕してはならないという状況が続いているので、漁業調整規則を変えてもいいのかなと思うのですが、水産庁はなかなかオーケーを出してなかった。何がネックになっているのか、この2点をちょっと教えていただけないでしょうか。

〔松田次長〕

はい。それでは、まず1点目の遊漁を行ってはならないというのは、こちらは漁業権の範囲内の話になりますので、漁業権対象種が該当します。今回ちょうど漁業権に関する資料をつけております。資料4の1ページで、1番の現在の鳥取県における内水面漁業権の免許内容というところの(3)漁業権の内容で、①番の千代川ですね、ここの第五種共同漁業権というところの、アユ・コイ・ニジマス・イワナ・ヤマメ・アマゴが、こちらの遊漁のほうに該当するというようになります。そのため、遊漁規則だけで禁止している場合には、例えばモクズガニや、ウグイとか、オイカワとかを獲るのは問題ないのですが、水産生物となると、ほぼ全ての生物が獲れなくなるというような認識でいただければ、間違いないと思います。

次に、水産庁との協議のほうですが、ずっと水産庁とは協議を繰り返してきたというような歴史があります。水産庁の担当者が替わるたびに、意見が変わったりというところで難しく、落ち着いてきたかなと思ったら、担当者が変わったりというような歴史があったようですが、平成28年ぐらいのときには、その遊漁規則等で禁止しているのであれば、なぜ、漁業調整規則で禁止しなければならないのかと、そこに違反者が多いのですかと、漁業権の対象種以外でも、何か禁止したい魚はあるのですか、みたいな対応を求められていたようなのですが、今の担当者は、そういうようなことは言っておりませんので、たとえ漁業権の対象種であっても、禁止すべきも

のであれば、禁止したらいいのではないですかというように言われているので、進めやすそうなタイミングではあるので、できるだけ進めていきたいというふうに思っています。

今の担当者の方が言っているのは、千代川で一番大きな堰堤でありながら、そこを禁止してこなかった、できなかったってところに何か理由はないのですかって、その漁業権対象種以外で、何か利用しているような魚とかが、実際地元の人であったのではないですかというように質問は頂いていますが、そこまでトーンが強いわけではないので、適切に調べて対応したいと思います。以上です。

〔安藤会長〕

ありがとうございます。ほかに、何か御質問ありませんでしょうか。では、私のほうから1つ。この区間の禁止エリアの表示板、多分現地に掲げていると思うのですが、それは一旦設置すれば、何年間か使用する告知板みたいなものでしょうか。例えば木製だとか、経年劣化でいつか作り直すとか、ちょっと見にくいとか、そういう苦情があるとか、その辺で作り直しをすとかっていうようなところも念頭に入れながら、告知板管理されているわけでしょうか。

〔松田次長〕

右岸のほうには、駐車場みたいなところがあり、そこには、鉄製のしっかりしたものを取り付けておりますので、すぐ壊れたり、なくなったりとかっていうようなものではないです。かなり目立つので、こちらはよく見られていると思います。一方で、左岸のほうは、国道がちょうど隣接しているので、国道のところ看板はあるのですが、実際、河川敷に下りてしまうと、ちょっと見にくいというところはあります。ただ、河川内に看板を設置すると、増水のたびに問題が生じますし、もちろん設置させてもらえないということもありますので、左岸については、若干分かりにくいですが、そちらも鉄製ですので、すぐなくなるというようなものではないです。ちょうど今年、左岸から、この禁止区域に入られた県外の方が、3月に1名いらっしゃって、それで注意しに行ったということが1度だけありました。気づかなかったもので、もうしませんということで、そのときは注意にとどめております。

〔安藤会長〕

漁協さんのほうとしては、この指示は。

〔寺崎委員〕

多くの魚が滞留しますので、いろんな種類が、ぜひともお願いします。

〔絹見委員〕

これ、学校とかには通知はしてないですか。うちらが小学校のときに、天神川だったのだけでも、そこにタモを入れたらいけんよって、学校から生徒のほうにそういう話があったのだけでも、そういうことはないですね。何かでそういうことを聞いたような記憶があって、学校のほうか

ら漁協のほうに、そういう通知があつて。

その禁止区域で、そういうことをしたらいけませんよっていう通知があつたもので、そういう指示はあるのかなと思つて、ちょっと尋ねてみました。

〔松田次長〕

子どもが入つてというような通報は、受けたことが実際にはないですね。

〔安藤会長〕

子どもたちだけで近寄れる場所ではないです。流れの強さ、深さ、それから近接の環境、やっぱり子どもがちょっと近づけないので、私も、子どもたちだけで入っているという風景は見たことがないですね。入りやすいような、そういう環境ではないのでね。

天神川の場合は、やっぱり近づきやすいですね。例えば、新しい堰堤にしても、ずっと岸寄りを歩いて行けますし、浅場でずっと入つていって、くるぶしくらいとか膝ぐらいまで入れますけども、そういう環境ではないですね、千代川は。

〔寺崎委員〕

特に昔は、アユがたくさんいた頃は、ちょっとした堰にアユが上つてきてたまっていましたからね。ちょっと小さいタモですくただけで、あの辺アユが獲れていましたから、そういうことはしないよという意味で、先生方がやられたのではないかなとは思いますが。

〔安藤会長〕

危険なことは危険なので、必要とあれば、そういう措置も考えなくてはいけないかなと思えます。ほかにいかがでしょうか。漁協さんのほうからも、ぜひともというお声もありましたので、では、この内容で進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

（3）アユの遡上状況について（報告事項）

栽培漁業センターが資料3に沿つて説明した。

〔安藤会長〕

ありがとうございました。大変うれしい、またびっくりする数字が上がってきましたですけども、何か聞いてみたいというようなことがある方、委員さんの中でいらっしゃいますでしょうか。

〔山崎委員〕

3月、4月にかけては、10月下旬から11月上旬生まれの個体が上がってくる、5月以降は、11月中旬生まれの個体が遡上に加わってくるということだったので、各個体の体サイズの傾向とかが違うというようなことはありますか。

〔田中主任研究員〕

例年ですと、遡上が、時期が遅くなるにつれて、大型のものが増えてくるという傾向が見られていますけれども、今のところ、今年も同様の傾向というのが見られております。

〔安藤会長〕

はい。ありがとうございました。この傾向は鳥取県だけでしょうか。他府県の様子なんかは、情報は集めておられますか。アユのその激減の状況というのが、ずっと九州北部から石川県ぐらいまで、ずっと6、7年続いていたと思うのですが、この回復傾向というのが鳥取県だけなのか、例えば島根県とか九州とか、兵庫県、その辺も回復傾向にあるのかどうなのか、その辺の情報はどうでしょうか。

〔田中主任研究員〕

はい。日本海側の近県の状況を聞き取りしてみたのですが、山口県の日本海側、島根県の河川で本県までが、遡上は良さそうという情報を得ております。ただ、兵庫県日本海側では、アユはほとんど見えないという状況を聞いております。ただ、もう少し東側、京都府のほう、由良川のほうで聞きますと、非常にたくさんアユが上っていると。さらに東側の福井県で聞き取りを行いましたところは、遡上量は少なそうだということで、好調な県と不調な県が入り混じっているというような状況になっております。

〔安藤会長〕

海洋生活に入る段階での餌の豊富さっていうのが、増加の原因と考えられるって書いてあるのですが、プランクトン、カイアシ類ですよ。そのプランクトンが安定して生息できる、その原因もまたあるわけですよ。

〔田中主任研究員〕

そうですね。はい。

〔安藤会長〕

例えば植物性のプランクトンが、ある程度量が確保されるとか、植物プランクトンが安定するための海洋条件というのがあるのです。例えば、水温の安定化だとか、降水の水塊が対流するとか、そうすると、その部分だけは餌、生物が豊富に確保できるとか、その辺りの予想とか、追求っていうのはいかがでしょうか。

〔田中主任研究員〕

そうですね。今、植物プランクトンの量ですね、クロロフィルaを指標として、植物プランクトンの量というところまでは押さえているのですが、それが増える要因というところまでは分析を行っておりません。はっきりどういった原因によって、そういった植物プランクトンが増えて

いって、それが動物プランクトンにつながっていくかと、そういったところまでは押さえきれていないのが現状です。

〔安藤会長〕

ありがとうございます。そういう何かつながりが、指標が見えてくるといって、単年の増加じゃなくて、例えば数年間継続的に増えそうだという予想はできると思うのですけれども、なかなかそこまでは予想は難しいと思うのですけども。

例えば、磯焼けの問題とか、海藻の生育の問題とか、その辺も含めて考えると、またいろいろな要件が出てくると思うのですけどね。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

漁協さんの中ではどうですか、今年の遡上量の話とかは。日野川さん、何かありますか。

〔大谷委員〕

今年は、今まで10年間ぐらいなかったのが、大分上がってきたなど、すごく皆さん、うれしそうです。去年7.6万尾ですので、それでも解禁日はよかったです、やっぱり天然アユのほうが増えていたので、今回は、それよりもかなり増えているので、さらに状況がいいのではないかなって思っています。

〔安藤会長〕

その辺のPRみたいなものは何かされるのですか。例えば、便りとか会報みたいなものとか。

〔大谷委員〕

そこまではというのはあるのですけど。それよりも、うちの組合員さんとか、自分のSNSとかで発信してくださったのが、すごくいろんなところで出ていまして、あと、先ほども話があったのですけど、海のほうの調査されたときの、ああいうのも流れていますね。あれも結構全国的に有名になっていまして、いろいろ話が出ていました。

去年ちょっとよかったです、コロナ禍で、人があまりいらっしやらないっていう割には、逆に遊漁証は出ていましたので。やっぱり天然が上がってくるっていうと遠くの方もやってくるので。

〔田中主任研究員〕

特に、例年、日野川水系漁協さんも試し釣りをされていますよね。そのときの釣れ具合を皆さん、情報を得て来られるという感じですので。

〔大谷委員〕

それは、こちらのホームページにもアップしますので、釣果情報は。

〔安藤会長〕

ホームページまでは見てないのですけれども、その試し釣りのときには、映像とか写真とか、

もちろん出るのですか。

〔大谷委員〕

映像はないですが、写真は載っています。こんなの釣れましたよってというのは載せています。あと、例えば岸本地区で、何センチぐらいのものが何匹、何人で、どれぐらいの時間でそれを釣ったかっていうことは載せています。

〔安藤会長〕

すごいPRになりますね。天神川さんのほうは、何か。

〔竺原委員〕

天神川のほうも、日野川さんと同じように試し釣りして、それもホームページに載せるようにしています。

〔安藤会長〕

なるほど。千代川さんとしては。

〔寺崎委員〕

うちは、ホームページを一新して、すごく見やすいものにしましたので、それでPRをしたいなど。ただ、遡上の実数の確認方法がちょっと確立できてないので、その辺りが。上から見るとは、小さい群れが上がるような、去年よりいいなあという程度しか把握できないのが残念なところなのですが、今年はどうも多いというような話ですので、楽しみにしているのですが。組合員が、去年なんかよりもいいじゃないかって言っていたけど、実感がまだ全然伴ってないというようなことがありますので、実感が伴うような釣れ具合や遡上状況であればいいかなど。それから、外からの話をすると、海でのプランクトンが少ないのは、いろんな話の中で出てくるのが、ネオニコ系の殺虫剤が影響しているのではないかなというようなことが、ちらほらと。

〔安藤会長〕

たしかその殺虫剤ってというのは、陸上で使われている。

〔寺崎委員〕

使うやつですね。宍道湖なんかでも、どうもそれが影響して量自体が減ったのではないかとされているようでして、佐渡のトキを守るために、ネオニコ系の薬剤はなるべく使わないようにしたということで、よくなったというような話も、それがどこまでどうかっていうことは分からないのですが、今はそういうことも、危惧しているところなのですが。そういう薬剤が検出できると、役に立ってくることはあるのですが、それもかなりの影響があるっていうのは、研究者の中では出ているという話も聞いておりますので、私もそれをちょっと勉強したいな

とは思っております。

〔安藤会長〕

ありがとうございました。アユの遡上状況につきましては、今年はちょっと期待の持てる状況だということが、県内でいろいろ状況を聞かせていただいて、大変ありがたいなと思います。また引き続き、海の調査等もよろしく願います。

（４）漁業権の切替について（報告事項）

水産振興局が資料４に沿って説明した。

〔安藤会長〕

ありがとうございました。漁業権の切替えについては、新しい法律等の改正等も含めまして、少しややこしい内容になっておりますけれども、来年の令和５年の９月に、新しく切り替えていくことになる、それに向けてのこの準備が示されておりました。今年は、計画案協議というのが、秋冬ぐらいになるのではないかということで、本委員会で協議をするという予定になっております。そのほかにつきましては、今後漁業権の改正に向けて、その手続で、それぞれの該当されるところをしっかりと詰めていただいて、漏れのないように進めていただけたらと思います。大まかな内容で、まだちょっと理解しづらいところもあるとは思いますが、ここでちょっと聞いておきたいということがあれば、願います。どうでしょうか、ありませんでしょうか。

それでは、事務局さんとそれぞれの漁協さんも、これから連携を密にして、切替えに向けての取組を進めていただきたいと思います。よろしく願います。以上、漁業権については、これで終わりたいと思います。

（５）鳥取県内水面漁場管理委員会規程の改正について（報告事項）

委員会事務局が資料５に沿って説明した。

〔安藤会長〕

ありがとうございました。規程の改正ですけれども、事務局の所在地の表記を、地番を入れて、担当課の名前が替わるということで、そういう格好に変更したという内容ですので、一応報告です。内容は変わっていません。

（６）その他

〔安藤会長〕

では、その他報告事項、何かあれば、委員の皆様方で。

〔寺崎委員〕

PRでいいですか。

千代川漁協ですけれども、ブラウントラウトっていう魚なのですけれども、智頭の芦津溪、北股川ですか、そちらのほうで繁殖しているということがございまして、ずっと近年、駆除のほうを組合員で、電気のショッカーなんか使いながら10月に行くわけですけれども、なかなか追いついていかないというような状況がありまして、このたび智頭町と、観光協会と連携して、ブラウントラウトダービーということで、釣ってもらうほうでも協力してもらおうと。大きいやつは、よくリリースされたりするわけですけれども、そういうことがないようにしてもらおうというような意味をひっくるめまして、そういうことを今年からやろうということで、7月から9月30日までやろうということで、ホームページに載せたりしています。これから、新聞等でPRしながら、ブラウントラウトがなくなるように努力していきたいということで計画をしておりますので、お知らせまでですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔安藤会長〕

ありがとうございます。今のところは、このブラウントラウトが入っている河川っていうのは、北股川だけなのですか。北股川及びその支流ということで私も聞いておりますけれども、数はもう相当入っているらしくて、大型化したものもいるということで、鳥取環境大学さんのほうとも協力しながら、何か調査も進めているようですけれども、これを駆除したい、その1つの方策として、釣りによる駆除ということもPRしてみたいという報告であります。それについて何か御意見等はいいでしょうか。

では、それ以外でもありましたら。

〔三谷委員〕

千代川の関連で、過去のホームページのほうには、稚魚放流もされていたと思うのですよね。稚魚放流の数は出ていたのですけれども、ここ何年かは出てないので、それを載せてもらえたら、ちょっと釣り人の参考に。

〔寺崎委員〕

そのように事務のほうに話をしておきます。

〔安藤会長〕

数字としては、計画の放流数値って恐らく、そうやって上がっているわけですが、今のホームページに掲示されているかどうかという問題ですけどね。

〔寺崎委員〕

追加というものは、升で来るものですから、そのときに余分に入れてくるものを、そのまま放流することがございますし、あと途中で余りそうだから、その分を上げるように。

〔三谷委員〕

前回、話を聞いたのですが、アユの放流の方法なんかは、取材とか受けて、千代川漁協さんはこんなふうにしていますよというアピールをしていったらいいかなと思います。

〔寺崎委員〕

はい。新しいホームページもできておりますので、またその中に、アユもちょっと寝させてから入れているという方法もやっておりますので、テグスもたくさん張っておりますし、また、町に御協力を、組合員に協力ももらいながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

〔安藤会長〕

漁協さんは、その放流の日時・場所は公表しないものですか。

〔大谷委員〕

種苗放流は、自分のところで生産しているので、かなり増加はしています。種苗生産場の場長が計画立てて、自分のところで作った分の数を流しているのです、それを、いつ、どこにというのは周知してないです。

〔安藤会長〕

天神川さんはどうですか。

〔竺原委員〕

もう放流した箇所は出しています。何万匹とかで、数字等を載せています。

〔安藤会長〕

千代川さんもされていますか。

〔寺崎委員〕

ホームページのほうに上げていて、ヤマメなんかはもう。公開しているものですから、溪流に並んで待っております、トラックが来ると、「ここに入れてくれ」というような状況があるので、いいような悪いようなところがあるのですが、ヤマメのほうは、そういうふうになっています。

〔安藤会長〕

溪流魚の場合は、特に何かトラブルが起きないかなと思って、3月前ぐらいから、もうどこに

放すのか、どのぐらい放すのかと聞かれて、その辺のことを知りたがる人がいるっていうような情報をちょっと聞いたものですから、場所取りとか、県外の人とのトラブルとか、その辺のことがちょっと心配されるようなことで、事前に公表されると、場所取りが始まるということを聞いたものですから、アユの場合はそうではないのですが、特に溪流魚の場合は。

〔寺崎委員〕

溪流の場合は、うちの場合は、日にちです、時間じゃない。日にちと何々川っていうことですが、何々川に朝から待っておられます。朝から待っている人がいて、やる方があるのですが、かなりの人がそれを楽しみにしておられますけども、遊漁場ですのような感じが面白いのか、本当に天然に近いものを獲るのが面白いのかっていう部分で、ちょっと分かれるのですが、どうしてもやっぱり釣る楽しみだけっていう人もかなり多いので、そういうことをすることによって、遊漁者は増えているというのは、実態としてちょっと感じます。全部釣るわけじゃない、残りますので、それも楽しみなどがあるのですが、

〔安藤会長〕

そういう現状というか、現場での出来事というのも、いろいろ心配だなと思うところはありませんけれども、でも情報公開というところでは、求められるのは出さないといけないというのがあります。痛しかゆしだなというところでもありますけれども、トラブルのないように進めていただければと思います。

そのほか何かありますか。

〔絹見委員〕

漁業権の切替えですけども、東郷池に個人の土地もあって、前回の切替えのときにも、なかなかもらえなかったけども、何とか粘ってもらえたというところがあるのですよ。これは、切替えの件は、組合のほうに行くのですよね。

〔本田係長〕

そうですね。漁業権の切替えに当たっては、組合のほうに、まず聞き取りに伺わせていただきます。東郷湖さんの水面下の土地のことについては、やはりその地権者の方の同意が得ないと漁業権は無効にもなりますので、適切に漁業権として漁場が利用できるように、説明のほうは進めていきたいと思っております。

〔絹見委員〕

前回、なかなか苦労されたということを聞いたもので、また今回もそうなるのかなと心配しているところなのですが、取りあえずは組合のほうに通知をしていただくということですよ。

〔本田係長〕

そうですね。聞き取りの日程のお知らせをさせていただいて、調整させていただいて、お話に行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔安藤会長〕

はい。ありがとうございました。ほかに何かございますか。じゃあ、報告事項（6）のその他は、これで終わりにします。

5 その他

〔安藤会長〕

5番のその他で、何かありますでしょうか。ないようですので事務局にお返しをしたいと思います。

6 閉 会

〔氏事務局長〕

はい。本日の議事のほうは全て終了いたしましたので、これをもちまして、内水面漁場管理委員会を終わりにしたいと思います。皆さん、本日はどうもありがとうございました。

議長 会長

署名委員

署名委員